

「栃木県がん対策推進計画(3期計画)」 及び平成30(2018)年度における具体的 な取組等について

栃木県保健福祉部健康増進課

「栃木県がん対策推進計画(3期計画)」の骨子

■ 全体目標

■ 県が取り組むべき施策

- 1 がんの予防及び早期発見の推進
 - (1) がんの予防の推進
 - (2) がんの早期発見の推進
- 2 がん医療の充実
- 3 がん患者やその家族を支えるための環境づくり
 - (1) がんと診断された時からの緩和ケアの推進
 - (2) 相談支援・情報提供等の推進
 - ア 相談支援・情報提供の充実
 - イ がん患者の就労支援
 - (3) ライフステージに応じたがん対策
 - ア 小児・AYA世代のがん対策
 - イ 高齢者のがん対策
- 4 1～3の施策を支える基盤の整備
 - (1) 人材の確保及び育成
 - (2) がん教育・普及啓発の推進
 - (3) がん登録等の推進

■ 指標(数値目標)

全体目標

目指すべき方向性

県民一人一人ががんを知り、がんと共生する地域社会を構築する。

全体目標

「がんの予防及び早期発見の推進」を基本として、がん患者の状況や地域の実情に応じた「がん医療の充実」を図るとともに、「がん患者やその家族を支えるための環境づくり」を推進するため、県、市町、県民、事業者、医療関係者等が一体となって、がん対策を総合的かつ計画的に推進する。

1. がんの予防及び早期発見の推進

(1) がんの予防の推進

県が取り組むべき施策

- (ア) たばこ対策
- (イ) 生活習慣の改善
- (ウ) 肝炎対策

個別目標

たばこ対策、生活習慣の改善、肝炎対策等を推進し、予防することができるがんの罹患者及び死亡者の減少を目指す。

平成30(2018)年度の主な取組内容

- ・禁煙治療に係る知識、情報の提供
- ・「とちぎ禁煙・分煙推進店」登録店の拡大
- ・「健康長寿とちぎづくり県民運動」(身体を動かそうプロジェクト、食べて健康！プロジェクト、脳卒中啓発プロジェクト)の推進
- ・「健康マイレージ事業」、「ICTを活用した健康づくり事業」の検討
- ・肝炎ウイルス検査未受検者への個別勧奨について、対象年齢の拡大を市町に要請
- ・乳幼児検診時のB型肝炎ワクチン接種の普及啓発

(2) がんの早期発見の推進

県が取り組むべき施策

- (ア) がん検診の受診率向上
- (イ) がん検診の精度管理の促進
- (ウ) 職域における取組の促進

個別目標

がん検診の受診率向上及び精度管理により、がんを早期に発見し、がんの死亡者の減少を目指す。

平成30(2018)年度の主な取組内容

- ・ラジオCMやテレビ番組等を用いた効果的ながん検診の普及啓発
- ・がん検診の質の向上を図るため、がん検診従事者、市町担当者を対象とした研修会をそれぞれ実施
- ・がん登録情報を用いて市町がん検診の精度を分析し、市町の精度管理を支援
- ・市町の実施する個別検診に関する実態の把握
- ・職域におけるがん検診の実態を把握するため、保険者、事業主等を対象としたアンケート調査を実施

2 がん医療の充実

県が取り組むべき施策

がん診療提供体制の充実

個別目標

がん患者が県内どこに居住していても等しく質の高いがん医療を切れ目なく受けることができるよう、がん診療提供体制の充実を図る。

平成30(2018)年度の主な取組内容

・地域におけるがん医療水準の向上及び連携体制の強化を図るため、「がん診療連携拠点病院等」に対する助成を実施

3 がん患者やその家族を支えるための環境づくり

(1) がんと診断された時からの緩和ケアの推進

県が取り組むべき施策

- (ア) がん診療連携拠点病院等における緩和ケアの充実
- (イ) 地域における緩和ケア提供体制の整備促進

個別目標

がんと診断された時から、がん患者やその家族の身体的若しくは精神的な苦痛又は社会生活上の不安を適切に把握し、その緩和を十分に行うことができるよう、緩和ケア提供体制の充実を図る。

平成30(2018)年度の主な取組内容

- ・がん診療連携拠点病院が行う緩和ケア研修会の実施を支援

(2) 相談支援・情報提供等の推進

ア 相談支援・情報提供の充実

県が取り組むべき施策

- (ア) 相談支援センター等の認知度の向上
- (イ) 相談支援体制の充実
- (ウ) 科学的根拠に基づく情報提供の推進

個別目標

がん患者やその家族の様々な悩みや不安に適切に対応するとともに、それぞれが必要とする正しい情報を適切に提供することができる体制の整備を図る。

平成30(2018)年度の主な取組内容

- ・相談支援センターの認知度向上のため、ラジオCMやテレビ番組等を活用した効果的な普及啓発を実施

イ がん患者の就労支援

県が取り組むべき施策

- (ア) がん患者が働きやすい職場環境づくり
- (イ) 相談支援体制の充実

個別目標

事業主等の理解の下、がん患者がそれぞれの状況に応じて仕事と治療との両立をしやすい環境の整備を図る。

平成30(2018)年度の主な取組内容

- ・関係機関と連携し、がん患者の就労に関する事業主向けのセミナーを開催
- ・相談支援センターの相談員を対象とした仕事と治療の両立のための研修会の開催
- ・ラジオCMやテレビ番組等を活用し、就労に関する相談窓口としての相談支援センターの周知を実施

(3) ライフステージに応じたがん対策

ア 小児・AYA世代のがん対策

県が取り組むべき施策

- (ア) 小児・AYA世代のがんに関する医療提供体制等の充実
- (イ) 小児・AYA世代のがん患者の保育や教育の環境整備
- (ウ) 相談支援・情報提供等の推進

個別目標

小児・AYA世代のがん患者やその家族が置かれている状況に応じた医療や支援の提供体制の整備を推進する。

平成30(2018)年度の主な取組内容

- ・AYA世代のがん患者の状況や必要な支援等を把握するため、AYA世代のがん患者等との意見交換会を開催
- ・小児がんの啓発のためのリーフレットの作成
- ・高等学校と特別支援学校の連携による入院高校生に対する教育支援体制の整備

イ 高齢者のがん対策

県が取り組むべき施策

高齢のがん患者の状況に応じた医療や支援の推進

個別目標

高齢のがん患者の状況に応じた医療や支援の推進を図る。

平成30(2018)年度の主な取組内容

- ・国が策定する高齢のがん患者の意思決定の支援に関する診療ガイドラインの普及等を実施

4 1～3の施策を支える基盤の整備

(1) 人材の確保及び育成

県が取り組むべき施策

がん医療従事者等の確保及び育成

個別目標

県内におけるがん医療や支援のために必要ながん医療従事者等の確保及び育成を図る。

平成30(2018)年度の主な取組内容

・検診従事者や相談支援センター相談員の育成を図るための研修会の開催

(2) がん教育・普及啓発の推進

県が取り組むべき施策

- (ア) 学校におけるがん教育の推進
- (イ) 県民に対する普及啓発の推進

個別目標

学校等におけるがん教育や普及啓発を通じて、より多くの県民ががんを正しく理解し、がん患者やその家族の置かれた状況等に対する理解を深める。

平成30(2018)年度の主な取組内容

- ・がんの教育推進連絡協議会の開催
- ・がん教育を推進する教職員等を対象とした研修会の開催
- ・がんの教育授業研究会の開催
- ・モデル校におけるがんに関する講話の実施
- ・ラジオCMやテレビ番組等を活用した効果的な普及啓発を実施

(3) がん登録の推進

県が取り組むべき施策

- (ア) 全国がん登録制度の円滑な運用
- (イ) がん登録情報の活用

個別目標

がん登録推進法に基づき、全国がん登録制度の円滑な運用を図るとともに、それによって得られたがん登録情報を活用し、県内におけるがん対策の企画立案及び評価、がん患者やその家族に対する情報提供等を推進する。

平成30(2018)年度の主な取組内容

- ・全国がん登録の円滑な運用を図るための病院等の実務者を対象とした研修会の実施
- ・がん登録情報を活用し、市町が実施するがん検診の精度管理を支援
- ・全国がん登録情報の利用提供に向けた体制の整備